

## 現地見学(下見)における注意事項

1. 現地見学(下見)を行っていない場合の入札は無効となりますので、必ず各事業者において次のとおり現地見学(下見)のうえ、見積りを行ってください。

なお、入札参加者を一斉に集めて行う説明会については実施しませんので、注意してください。

(1) 実施期間等

平成31年2月8日(金)から平成31年2月15日(金)の午後1時から午後5時まで(ただし、土・日・祝日を除く。)

(2) 申込方法

現地見学(下見)にあたっては職員が案内しますので、事前に財務課契約係(082-511-6826)に、事業者名・希望日時等を連絡のうえ調整してください。

(3) 売払いの対象とする「くず」については、新たに搬入又は搬出を行うなど、その現状を公告後に変更することは有りません。

なお、不測の事態により現状に変更が生じたときは、入札を中止します。

2. 現地見学(下見)時には職員に**名刺**を提出してください。また、本人確認及び雇用関係の確認ができる書類の提示を求める場合もありますので、運転免許証及び健康保険証等を持参してください。

3. 現地見学(下見)時に他の入札参加者との相談・名刺交換等は一切行わないでください

なお、本入札への参加の意思、金額等を話し合ったときは、指名停止措置等を取り、公正取引委員会へ通報する場合がありますので、十分注意してください。

4. その他

前記1(3)又は3のほか入札の公正性に疑義が生じた場合は、入札を中止することがあります。その場合は広島市水道局のホームページに中止公告を掲載するので、確認してください。